

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和元年11月20日

事業所名:児童デイはばなけあ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	支援に必要なスペースは事業内に確保し、機能訓練室は同法人内に完備しています。	7	3			今後も、より良いサービス提供の為に検討します。
	2 職員の適切な配置	児童発達支援管理責任者は介護福祉士。指導員は児童指導員の他、保育士、機能訓練士、看護師を配置しています。必要に応じて、看護師の増員をしています。	10				今後も、引き続き必要な人員配置や増員を行います。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	室内は段差なく、安全面を考慮した構造になっています。情報伝達にも配慮していますが、困難な時があります。	9			1	今後も、より少しでも情報伝達が出来るように、努めます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	ビル自体が古いので清潔感は乏しいですが、清掃は毎日欠かさず行い、浴槽に関しては必ず消毒を行います。	8	2			日々清掃し、子ども達が快適に過ごせるように、努めます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日、サービス提供前に、前日の振り返りと当日の支援について会議を行い、支援者の共通理解と目標設定を行っています。					目標設定と振り返りを必ず行う事で、支援者の共通理解やサービスの質の向上を図ります。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	自己評価や法人内の評価は行っているが、外部評価は行っていません。					第三者による評価については、今後検討します。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修への参加や内部研修を定期的に行っています。					医療的ケア児等支援者研修など、障害理解に関わる研修により多く参加し、スキルアップや、サービスに生かします。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	契約時や必要に応じて、アセスメントを行っています。本人や保護者のニーズや課題、または相談支援専門員からの情報提供などにより、放課後等デイサービス計画を作成しています。	10				引き続き、継続します。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	本人の状況に応じて、放課後等デイサービス計画を作成していますが、個別と集団の組み合わせに関しては、障害の状況により困難な場合があります。					今後も支援内容をより分かり易く、具体的に明記します。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	放課後等デイサービス計画には、支援に必要な支援内容を明記しています。					引き続き、継続します。

適切な支援の提供（継続）	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	放課後等デイサービス計画に沿った支援の実施していますが、どうしても困難な場合は計画の見直しを行っています。	8			1	放課後等デイサービス計画に沿った支援を実施しています。どうしても困難な場合は必要に応じて他事業所や相談支援専門員との連携を図り、計画の見直しを行っています。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	直接支援のするスタッフが日々の支援会議にて、プログラムを検討し立案しています。	9	1			直接支援をするスタッフが様々なプログラムを考案し、実践できるように、日々の会議で支援者同士が一丸となり検討します。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日、長期休暇時は、サービス提供時間が長いので、午前と午後に個別及び集団のプログラムを実施。通常授業時より、サービス提供時間が長いので充実したサービスの提供を行っています。					今後も引き続き、休日や長期休暇時のサービス提供時は通常授業では時間的に困難な支援や、より充実した支援を行います。
	7 活動プログラムが固定化しないよう工夫の実施	重心児の場合は、個別の支援が重要であり、プログラムの実施は個別に行う事が多く、固定しているプログラムが多いです。					固定化されない様に検討するが、必要と思われるプログラムは固定で行う場合もあります。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	日々のサービス提供前に会議を行い、支援内容や担当などを決めています。役割分担は行いますが、可能な限り全体の把握に努め、チームで支援が出来るように努めています。					引き続き、継続します。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に、支援を通して感じた事や注意点、または良かった事など、支援に関わる全員が情報の共有をしています。非常勤のスタッフも情報を共有できるようにスタッフ会議録を作成しています。					引き続き、継続します。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	利用時の様子や連絡事項などを複写の連絡ノートに記入し、記録しています。体調管理や入浴に関する記録もしています。					引き続き、継続します。記録をもとに検証、改善の実施に努めます。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的に個別面談を行い、必要に応じて放課後等デイサービス計画の見直しを行っています。					引き続き、継続します。

関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	児童発達支援管理責任者や児童指導員などが参加しています。		引き続き、継続します。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	委託医師の定期的な訪問や学校との連携をしています。		引き続き、継続します。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	全利用者の主治医と連携は出来ていませんが、委託医師が障害児に精通しており、連絡体制を整えています。		引き続き、継続します。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有	児童発達支援事業所からの円滑な移行はなし。		児童発達支援事業所からの異国がありました場合、必要に応じた連携をします。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	特別支援学校などは、卒業後の進路に関して、学校が介入しており、問い合わせが有った時は、情報の提供を行っています。		必要に応じて、学校や事業所に情報提供を行い、スムーズな移行が出来るように支援を行います。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて対応する体制ですが、現在は専門機関との連携が必要な利用者はいません。専門機関や学校主催の研修などは、参加しています。		必要に応じて、連携をしています。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在は、児童クラブや児童館との交流は行っておりません。通常授業時は、時間的に難しいです。一言で交流と言っても、様々な事を検討すると、現状では困難と思われます。	1 1 3 5	今後も交流は考えていません。当事業内のより良いサービス提供に尽力します。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在は、地域住民との交流を行えるような行事がありません。今後、その様な行事を行う様になれば検討しますが、地域の方の理解や協力がどこまで得られるかは、分かりません。		今後も地域の方との交流は困難と思われますが、機会があれば交流を検討したいです。
	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に受給者証に記載されてある利用者負担額についての説明をしています。また、負担額が変更になった時は必要に応じて説明をしています。	9 1	今後も丁寧な説明が出来るように努めます。

保護者への説明責・連携支援	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書を示しながらの説明を常時行い、質問や問い合わせには常時対応し、丁寧に説明をしています。	10				引き続き、継続します。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレント・トレーニングは行っていませんが、保護者からの希望や相談があった場合は、支援しています。	6			4	引き続き、継続します。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時などで保護者に日々の様子や支援内容を報告しています。また、必要に応じて電話連絡などで共通理解が出来るように努めています。	10				引き続き、継続します。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談や助言は、保護者の希望に応じて行っています。	8	1		1	引き続き、継続します。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会の活動は行っておりません。保護者からの希望もありません。	1	3	1	5	今後も父母の会は検討していません。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった場合は、誠意をもって適切に対応します。	5			5	引き続き、継続します。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	障害理解の研修で得た知識を支援で実施しています。また、保護者からの助言を参考にさせて頂き実践しています。	8			2	引き続き、継続します。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	年4回、活動内容を記載した会報を発行し、配布しています。	8			2	引き続き、継続します。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いに関しては、全従業員が十分に配慮し対応しています。また、情報の保管場所は施錠可能なロッカーを使用しています。保護者同士の情報のやり取りに関しては、未介入。	8			2	引き続き、継続します。
	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	対応マニュアルを配布し、周知しています。	10				引き続き、継続します。

非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	昨今の災害を鑑みて避難や救出など検討課題は山積されています。訓練などを行っていますが、万全とは言えず、検討課題です。	4	1		5	保護者の意見や養護学校の対応などを参考に検討します。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	研修受講や資料配布により、虐待に関する実態の把握に努めています。虐待が疑われる時は、関係機関との連携をとり適切な対応をします。					引き続き、継続します。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束は、行っていません。					今後も、身体拘束は行わず支援を行います。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	アレルギーに関して医師の指示書に基づく対応の事例はありません。保護者からの情報提供により対応しています。必要に応じて、対応しています。					引き続き、継続します。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内の共有の徹底	ヒヤリハットの報告書は、作成しています。日々の支援会議などで情報の共有と対策に関する徹底に努めています。					ヒヤリハットからの気付きで、事故を未然に防ぐために、情報共有や分析に努め支援します。